

福祉・介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算

令和3年4月1日

職場環境等要件について

分類	内 容	法人の取り組み
入職促進	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	職員採用を積極的に行い業務を分散させ負担の軽減を図る。
	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取り組みの実施	職場体験の受け入れ、法人主催でのイベントなどを実施し、福祉の魅力や職業としての魅力を発信している。
資質の向上	働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	国家資格取得後資格手当の支給、各種研修への派遣、資格取得時の取得手当等を設けている。 生涯研修等への参加をさせている。
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	各種職階の研修への参加、資格取得時等人事考課へ連動させている。
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	上長との面談や今後のキャリアアップや配置転換について相談の機会を作っている。
両立支援 多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護度等仕事の両立を目指すものための休業制度等の充実、事業所内託児所の整備	育児介護休暇取得促進に取り組んでいる。
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規社員から正規職員への転換の制度の整備	正規職員登用試験を採用し、対象の職員が受験できる。
	有給休暇が取得しやすい環境の整備	有給休暇の取得状況など毎月確認し、取得についても進める様取り組んでいる。

心身の健康 管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の習得支援や、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	リフト機器・特殊浴槽の導入、介護技術研修の機会を作っている。
	雇用管理改善のため管理者に対する研修等の実施	労務管理研修等への参加、有給休暇取得率の向上への取り組みをしている。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制整備	事故対応マニュアル・緊急時対応マニュアル等を整備している。
業務改善への 取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	タブレット端末等での記録システム、センサー等活用し、業務量の軽減を図っている。
	高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化	高年齢者の雇用、障がい者の雇用等を積極的に行い適応した業務に配置している。
	5S活動等の実践による職場環境の整備	労働災害防止のため5S活動・KY活動の実施及び研修を通じて事故防止に取り組んでいる。
	業務手順書の作成や、記録報告様式の工夫による情報共有や作業負担の軽減	各種業務マニュアルの改訂等を行なっている。
やりがい・ 働きがい	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	朝、夕のミーティングや介護ソフトの活用による情報の共有を徹底している。
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	法人研修会、新任職員研修時に法人理念の徹底及び各事業所管理者による研修を行っている。